

5 これまでの取組みや今後の見通し

(1) 岡山市都市ビジョン[新・岡山市総合計画]を推進します

【策定の趣旨】

- ・ 岡山市は、平成21年4月の政令指定都市移行にあわせて、市政の中長期的な指針となる岡山市都市ビジョン[新・岡山市総合計画]を策定。
- ・ この計画では、めざす将来都市像と都市づくりの基本方向（7つの柱）を明らかにし、これに沿って政策（24のプロジェクト）・施策を体系化。

【めざす都市像】

「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」（都市の形）

「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」（都市の使命）

【都市像の実現に向けて】

- ・ めざす都市像の実現に向けて、市民、民間事業者と行政とが、ともに手をたずさえ、それぞれの役割を果たしながら取り組む。
- ・ 市民ニーズや社会情勢を踏まえ、「選択と集中」による重点投資を行うなど、岡山市都市ビジョン[新・岡山市総合計画]を実行し、市民と協働して元気あふれる魅力的な政令指定都市・岡山のまちづくりを進める。

【都市づくりの基本方向（7つの柱）】

1 多様で豊かな環境をいかす

水と緑の都心回廊づくりと都市緑化の推進、自然の再生と保全により、美しく風格のある都市を構築するとともに、市民協働で環境先進都市をめざします。

2 街と田園のかたちを明確にする

都市的な利便性と自然の豊かさのどちらも楽しめる都市づくりを基本に、政令指定都市の都心創生、災害に強い安全な都市づくりや総合的な交通システムの構築を進めます。

3 安心していきいきと暮らせる岡山型福祉を組み立てる

保健・医療・福祉の切れ目のないサービス体制や最適な地域医療体制の構築を通じ、健康・長寿の都市づくりを図るとともに、子育てを社会全体で支えるまちづくりを進めます。

4 自立し自己実現できる人間力を育てる

未来を担う子どもたちが自立し、自己実現できる人間力を身につけられるよう、子どもたちの確かな学力と豊かな心をはぐくむとともに、安全で快適な教育環境を整備します。

5 市民力で新しい岡山をつくる

住民が自主的に支えあい、安全で安心して住み続けられる地域社会の実現をめざします。

6 岡山の強みをいかした産業を広げる

都市機能の集積や広域交通の拠点性などをいかした産業育成や企業誘致、コンベンションシティの構築などに努めるとともに、安全・安心な食の供給とブランド化を推進します。

7 文化力で岡山の誇りを高める

市民が豊かな文化を実感できる環境づくりを進め、都市の品格を高めるとともに、岡山の光り輝く資源に磨きをかけ、外に向かって発信します。

(2) 新行革大綱の各種目標達成に向けて行財政改革を推進しています

○新岡山市行財政改革大綱

【長期計画編】

- ・「新岡山市行財政改革大綱（長期計画編）」は平成19年度に策定。
- ・政令指定都市移行に伴い、財政規模等を反映したものへ平成21年2月に改定。
- ・財政的・人事的目標値

財政的目標値	平成19年度決算	平成22年度	平成27年度
経常収支比率	94.6%	—	政令指定都市 上位程度
実質公債費比率	18.1%	16%程度	12%程度

人事的目標値	平成19年度決算	平成22年度	平成27年度
人件費比率	21.8%	18%台	17%台

- ・計画期間は平成17年度から平成28年度（ただし、取組期間は平成17年度から平成26年度）。目標値は平成27年度決算指標。評価を平成28年度に行う。
- ・岡山市都市ビジョン「新・岡山市総合計画」に沿った形でのまちづくりを進めながら、選択と集中による徹底した行財政改革を推進することで目標値達成を目指す。

【新・短期計画編】

- ・長期計画編の実施計画として、平成21年7月に「新岡山市行財政改革大綱（新・短期計画編）」を策定（取組期間：平成21年度から平成26年度）。
- ・基準年度となる平成21年度と平成27年度とを比較した場合の、新・短期計画編全体の取組による年間財政効果の目標は約170億円。
- ・毎年度、取組内容の見直しを行い、改革事項の深化を図る。

○行政サービス棚卸し（事業仕分け）

- ・公共サービスについて、市民ニーズを充足する手段として最適か否かの評価、行政と民間・市民との役割分担の見直し等を行う「行政サービス棚卸し（事業仕分け）」を実施している。
- ・新・短期計画編における取組成果（平成21, 22年度取組（各翌年度予算反映）分）

区 分	財政効果額
新・短期計画編全体の取組みによる年間財政効果の目標	約170億円
平成21, 22年度行政サービス棚卸しの財政効果	約72億円

- ・前短期計画編における取組成果（平成17年度～平成20年度取組（各翌年度予算反映）分）

区 分	財政効果額
前短期計画編全体の取組みによる年間財政効果の目標	約200億円
平成17年度～平成20年度取組みによる財政効果の合計 ※	約245億円

※ 経常的経費等通常分約138億円、投資的経費分約87億円、滞納整理強化対策による市税徴収率向上分約20億円の合計。平成21年度までの取組みにより目標達成する計画を1年前倒しで達成

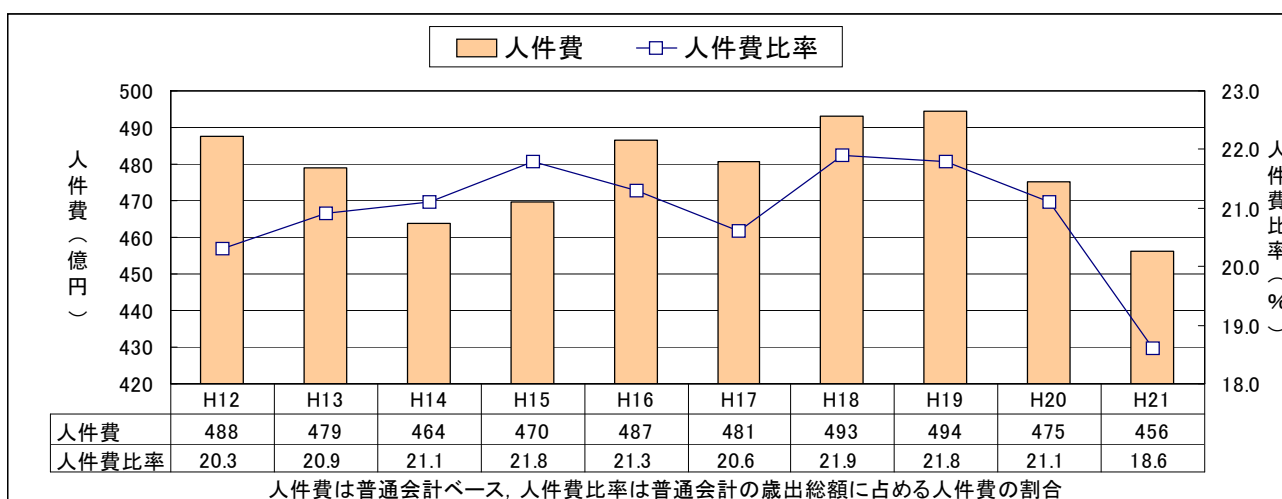
(3) 職員数を削減し、人件費総額を抑制します

【職員数の削減と適正化】

- ・職員数の適正化については、平成17年度に策定した集中改革プランにおいて、平成17年4月の職員数6,448人（旧建部町及び旧瀬戸町の職員数280人を含む）に対して、平成22年4月までに10%、約645人程度の削減を目標としました。
- ・職員採用凍結による抑制等を図った結果、平成22年4月の職員数は、政令指定都市移行による権限移譲事務（人員換算で188人分）の増加があったにもかかわらず5,873人となり、実質で763人の削減となりました。
- ・平成23年4月の職員数は、さらなる行財政改革を実施した結果5,824人となりました。

【人件費比率の抑制】

※グラフのH16、18は合併による影響額分を含む



年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
職員数(人)	6,082	6,009	5,989	5,981	5,921	6,168	6,107	6,241	6,029	5,978	5,873
退職手当(億円)	49	48	44	52	51	48	55	71	62	44	42
退職者数(人)	176	178	165	203	212	236	233	319	257	195	196

※職員数は各年度4月1日現在。退職手当は普通会計ベース

人件費比率については、平成21年度決算では18.6%となり、平成18年度以降着実に低下。新行財政改革大綱（長期計画編）では、平成27年度には17%台にすることを目標にしている。

- ・簡素で効果的かつ効率的な組織を構築するため、平成23年度に職員採用中期計画を策定し、さらなる人件費総額の抑制に努める。

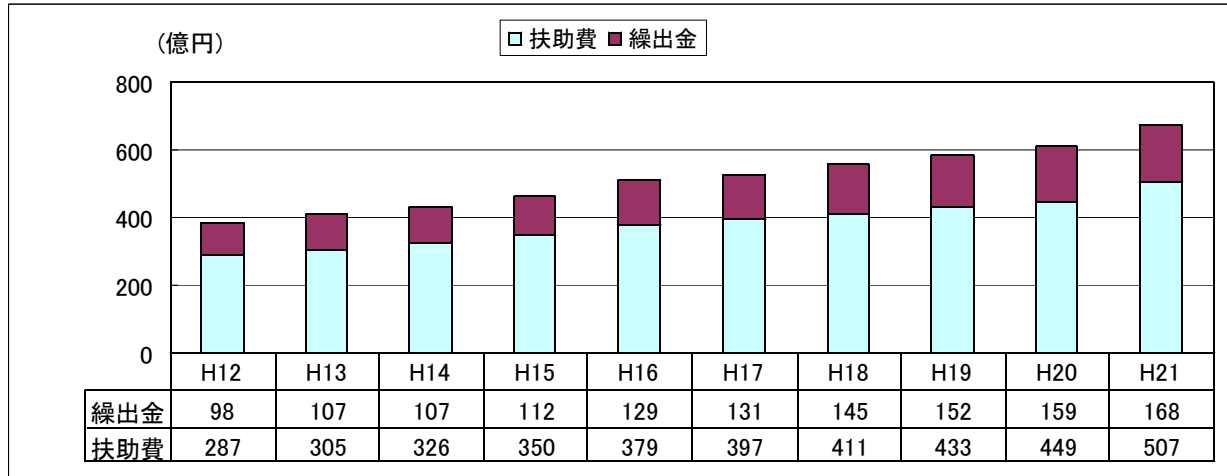
普通会計決算ベースの人件費比率(指定都市順位は単純比較)

年度	H17	H18	H19	H20	H21
岡山市人件費比率(%)	20.6	21.9	21.8	21.1	18.6
指定都市平均(%)	17.7	17.9	18.0	17.3	15.8
指定都市順位	14/18	18/18	18/18	18/18	18/18

- ・退職手当は、職員の年齢構成等から平成19年度に退職のピークを迎えて約71億円を支出したものの、その後は減少。

(4) 扶助費・保険医療費は増加の一途

- ・扶助費は、社会保障制度の一環として、一定水準の生活を維持するために個人に給付される経費です。民生費では生活保護費、児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療費等が、教育費では就学援助等がこれに該当します。
- ・また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療などの保険医療制度は、保険料等の特定の収入と公費の負担により独立した会計で運営されています。そのうち市負担については、一般会計からの繰出金として各会計へ支出されています。



繰出金の状況

区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
介護	30	37	40	42	49	49	54	56	60	62
後期高齢								1	56	63
老保	27	28	28	30	36	40	43	44	4	
国保	41	42	39	40	44	42	48	51	39	43

【扶助費は大幅増】

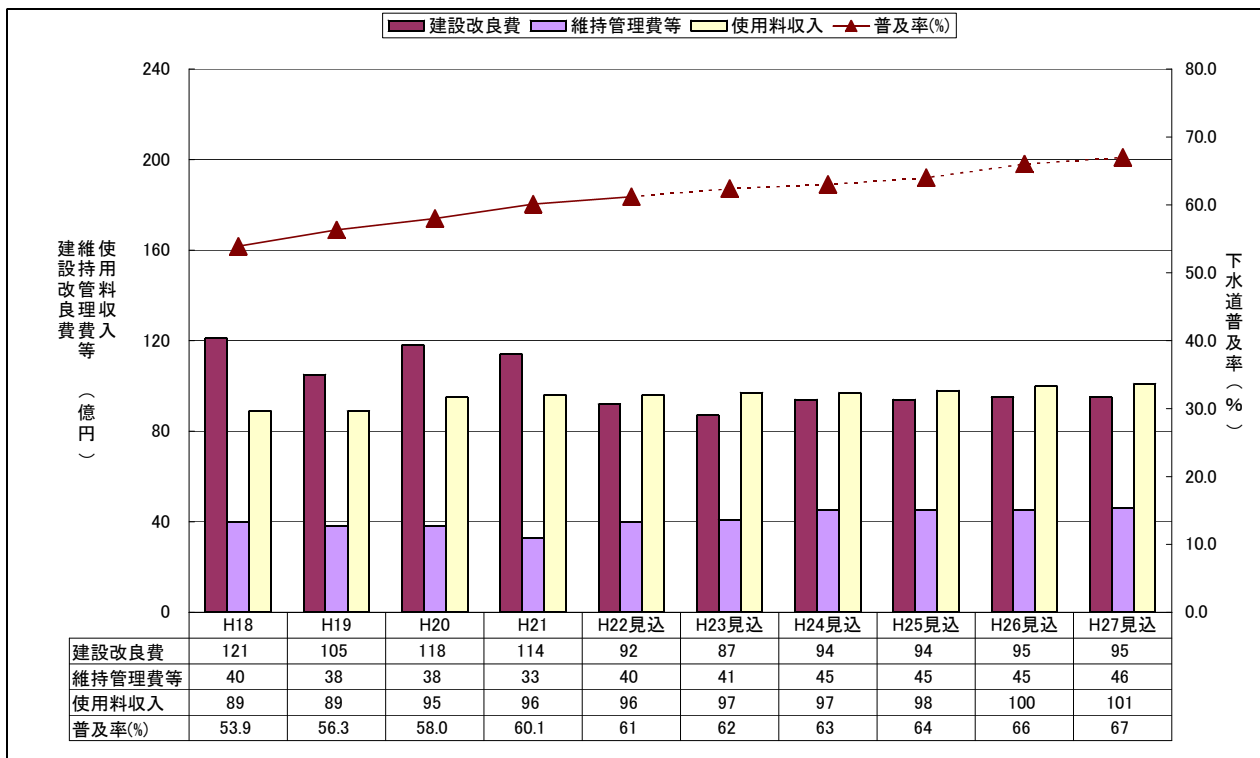
- ・平成12年度の介護保険制度の導入により減少したものの、その後再び増加。平成12年度は287億円→平成21年度には507億円
- ・増加の要因は、景気低迷の影響等による生活保護費の増加、少子高齢化の進展に伴う児童手当や乳幼児医療費の制度拡充、政令指定都市移行に伴い児童養護施設等措置費や自立支援医療費が移譲されたことなどが考えられる。

【保険医療会計への繰出金も増加傾向】

- ・国民健康保険費繰出金は、平成20年度からの後期高齢者医療制度への一部移行もあり平成20年度に減少したが、長引く景気の低迷などから国基準外の繰出金は8億円(平成20年度4億円)と増加。
- ・老人保健医療費繰出金は、後期高齢者医療制度への移行により、従前制度分の精算のみ。
- ・介護保険費繰出金は、要介護者等の増等により年々増加。公費負担も3年に一度改正される介護保険料とともに増加。平成12年度は30億円→平成21年度には62億円。
- ・平成20年度から制度が発足した後期高齢者医療制度へは63億円の支出。平成20年度と比べると7億円の増額。

(5) 下水道の効率的な普及に努めています

① 下水道事業の建設改良費、維持管理費、使用料収入及び下水道普及率の推移と今後の見通しは次のようになっています。



(公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道のみ)

【下水道普及率は全国平均に大きく及ばず】

- ・下水道普及率は、平成18年度の53.9%から順調に伸びており、平成22年度末には61%程度と見込む。
- ・しかし、全国平均（平成21年度末現在73.7%）には大きく及ばないため、一層のコスト縮減に取り組みながら、効果的な下水道の普及に努める。

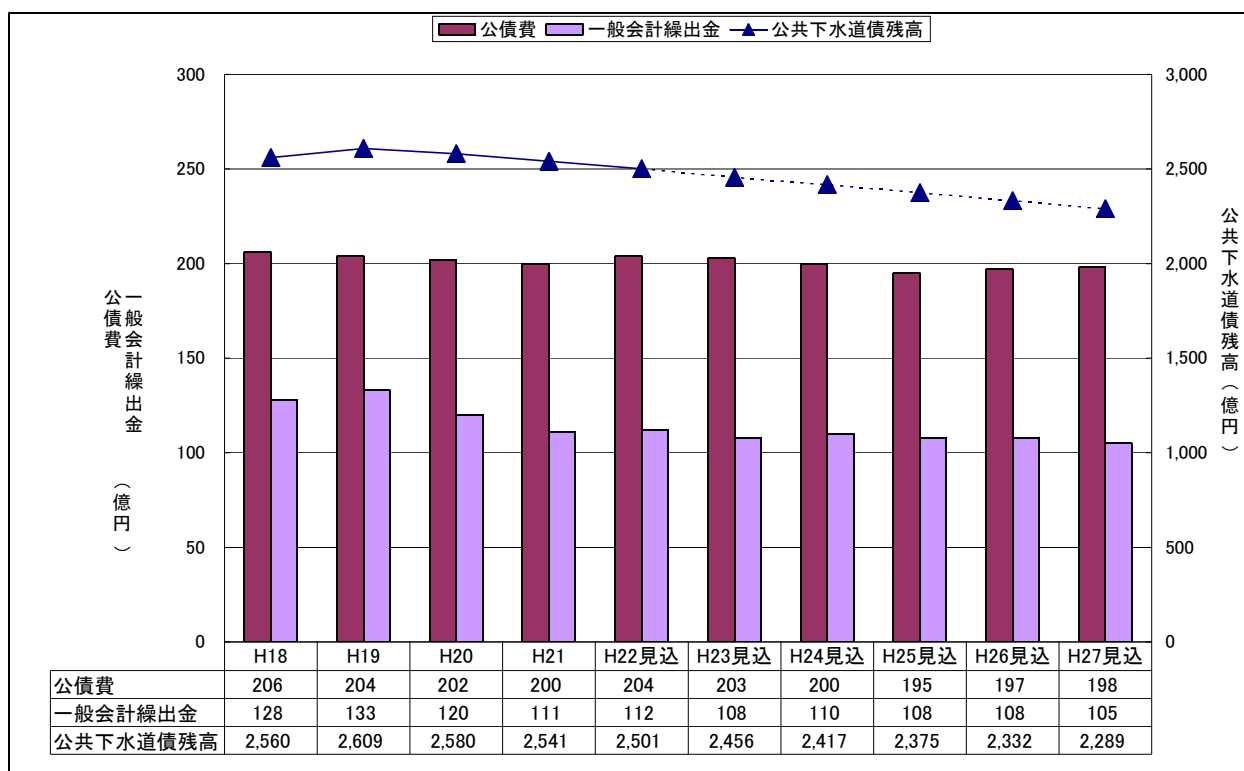
【普及率向上のため、建設改良費は今後とも高水準】

- ・建設改良費は平成22年度の見込みで92億円となっており、平成18年度の121億円と比べると29億円減少。
- ・今後も国庫補助等の有利な財源を確保しつつ、人口集中地区を重点的に未普及地区の早期解消を図り、政令指定都市として必要な基盤整備を進める。

【維持管理費は増加傾向】

- ・施設整備の推進による施設数や処理水量の増加により維持管理費の増加が見込まれることから、予防保全的な維持管理に取り組み、将来的に維持管理費の適正化に努める。
- ・使用料収入は下水道の利用者の増加とともに増収が見込まれるが、公債費を含む汚水処理費を賄うだけの使用料収入がないことから、接続率の向上、経常経費の見直し等に取り組み、経営の安定化に努める。

- ② 下水道事業に対しては、一般会計から公債費や建設改良費などの一部を負担する繰出しを行っています。公債費、公共下水道事業債残高及び一般会計繰出金の推移と今後の見通しは次のようになっています。
(公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道のみ)



(注) H19、H20、H21は高金利地方債から低金利地方債への借換えをそれぞれ61億円、128億円、39億円除く
H22年度以降は、満期一括償還地方債の基金積立金を含む

【公債費は200億円超】

- 公共下水道債の返済である公債費は、償還利子も含め、平成18年度の206億円をピークとして、当面200億円の規模となっている。

【一般会計からの繰出金は100億円超の高水準で推移】

- 一般会計からの繰出金は、平成22年度の見込みで112億円となっており、高水準にありますが、普及率の向上に伴う下水道使用料の増加や経常経費の見直しに務めること等により、今後は減少していくと見込む。
- 一般会計からの多額の繰出金は、一般会計の財政運営を圧迫し、また下水道未整備地区住民との負担の均衡も考慮が必要。そのため、適正な使用料水準に見直しを行うとともに、下水道事業経営計画の策定を行い、より効率的な運営に努める。

【公共下水道債残高は2,000億円超】

- 平成19年度の2,609億円をピークに、今後は徐々に減少すると見込む。
- また、公共下水道債は30年程度の償還期間で借入れているが、実際の施設の耐用年数は50年であるため資本費平準化債を発行し、下水道事業に係る公債費負担の平準化を図る。

【下水道全体計画を見直し】

- 平成22年度に下水道全体計画を見直し、下水道で整備する区域を平成20年度末住民基本台帳における人口割合で95%から84%に縮減。また、下水道施設について見直し後の全体計画に基づいた規模の見直しを行っていく。

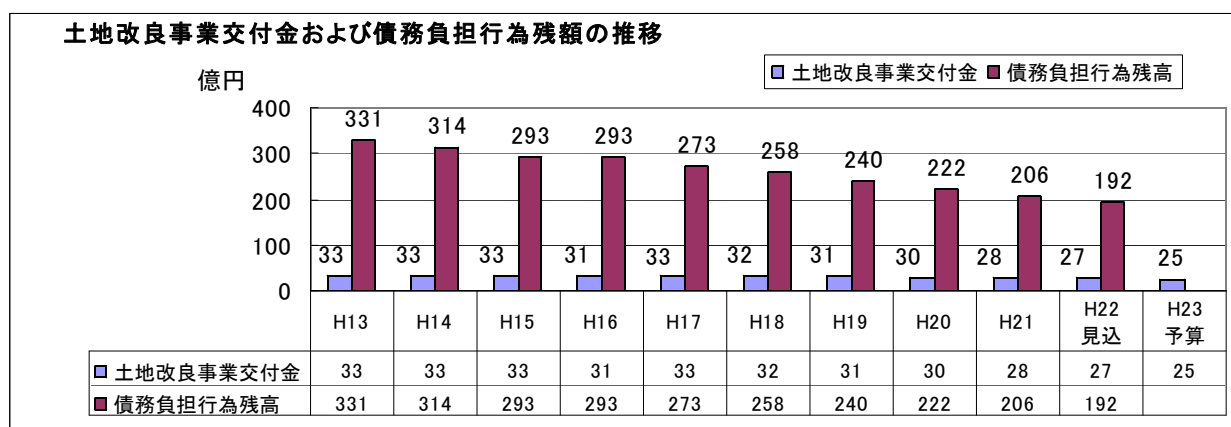
(6) 土地改良事業の債務負担行為残高の削減に努めます

【土地改良事業とは】

- ・土地改良事業とは、農業用排水路や農道、農用地等を整備する事業です。事業で造成された施設は農業面の効果だけでなく、防災や憩い空間創出等農業以外の機能も発揮している。
- ・事業費は国、県、市、受益者（農家）が負担。
- ・この事業費のうち受益者の負担については、土地改良区等の借入によって支払われているが、岡山市はその借入金に対し債務負担行為（将来にわたって支払いを約束）を設定し、事業終了後の償還に合わせて土地改良区等に交付金を支出。

【土地改良事業に係る債務負担行為残高は多額】

- ・土地改良事業に係る債務負担行為残高は、平成21年度末で206億円となっており、市全体の債務負担行為残高の約3割を占めている。
- ・また、平成21年度の交付金は28億円となっている。



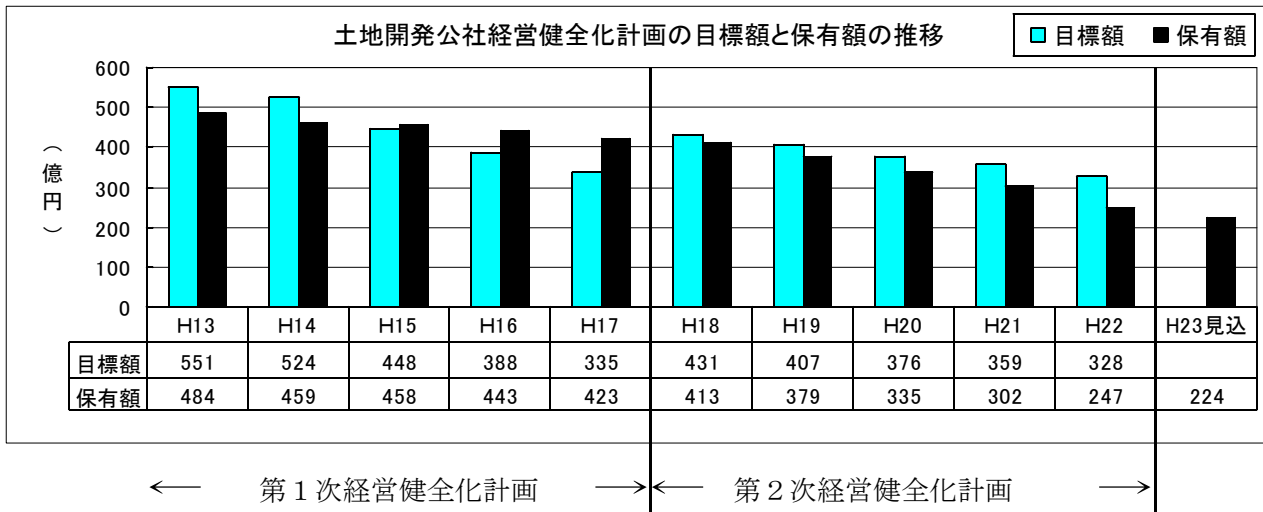
【土地改良事業の見直し】

- ・土地改良事業をより一層効率的・効果的に実施していくために、平成19年度に事業の基本的方向性を定め、「土地改良区の運営改善」、「事業費の確保」、「受益者負担」の3つの課題について、取り組むこととした。
- ・合併により地域で異なっていた受益者負担は、平成21年度新規事業から改定し、統一。
- ・土地改良区の組織再編のための補助や事業量に応じた事務費支援を見直し、土地改良区の合併や合同事務所などによる組織・運営体制の改善を図っていく。
- ・債務負担行為残高を削減するため、土地改良事業における債務負担行為設定額の抑制に努めてきた。今後も事業の優先順位をより一層明確化し、引き続き効率的、効果的な事業実施を図る。

(7) 土地開発公社の土地保有額は、5年間で170億円超の圧縮

現在、土地開発公社が保有している土地は、すべて公有地取得事業として、岡山市が買い取ることを約束して土地の先行取得を公社に依頼したものです。

しかし、事業計画の見直しや、取得を依頼した岡山市の財政状況の悪化等により、期限内での岡山市の買い取りができず、公社は長期間保有したままの土地を多く抱えることとなっています。



【経営健全化に向けて】

- ・岡山市では、平成13年度から経営健全化計画に基づき、保有土地の計画的買戻しや暫定活用などによる借入金の圧縮、また、資金借入にあたっては安定的な調達と金利の低減を図る等の努力をしてきたが、平成17年度末の保有土地の総額（帳簿額）は423億円と、目標(335億円)を達成することはできなかった。
- ・市では平成18年度を初年度とする新たな経営健全化計画(5ヵ年間)を策定し、改めて保有土地の減少に努めてきた結果、平成21年度末の保有土地総額は302億円となり、同計画の最終目標額(328億円)を1年前倒しで達成。
- ・さらに、平成22年度末の保有土地総額は247億円となり、第2次経営健全化計画の5ヵ年間で176億円の圧縮を実現。
- ・第2次経営健全化計画終了後も引き続き土地保有総額の圧縮に努めており、平成23年度末の土地保有総額は224億円と見込む。

○公社保有地の主なもの（平成22年度末時点）	【面積】	【簿価】
岡山操車場跡地整備事業	103,543㎡	129億円
新産業ゾーン整備事業	94,648㎡	41億円

○H21年度末岡山市土地開発公社保有額 302億円

これは、H22.4.1時点の政令指定都市19市の中で4番目に多い。